

# 組合通信

No.446(2024.04)

愛知県クリーニング生活衛生同業組合

☎052-741-5334 Fax052-741-5198

E メールアドレス：aichi@zenkuren.or.jp

(confidential) 組合HPの組合員向けページ閲覧アカウント

ユーザー名	Member	パスワード	kumiaim123
-------	--------	-------	------------

## 1.(ご報告)3月度理事会報告

3月10日(水)、13時30分より、新理事による最初の理事会が開催されました。継続審議事項を除く、決定事項についてご報告いたします。

### ①2024年度活動目的・目標

目的：アイクリマーク(店舗/組合員)のブランド力を上げ、他者(社)との差別化を図り、優位性を獲得する。

目標：そのために、まずは“洗いの技術向上”に取り組む。(活動計画を立案し実行する)

### ②支部長会のマイナーチェンジ

昨年9月度の理事会にて、2024年度支部長会より開催回数を現状の6回から4回に変更することを決定し運用を開始しましたが、更に一部変更し今年度未開催の支部長会(5月・8月・11月)は支部を代表する支部長の方々から審議事項の意見を拝聴するため、“理事・支部長合同会”として開催致します。(参加支部長は忌憚なき意見をお伝えください)

但し、審議事項の議決については定款第59条(理事会の議事)に従い理事議決といたしますが、決定した事項については総意の決議事項として全員参加の実行推進が出来る組織運営として宜しくお願いします。

また、理事会にて決定した会議などのスケジュールは最終頁に記載致しております。但し、スケジュールは原則予定で有り、止む無く変更や追加スケジュールが発生する場合も有る等、流動的であることはご承知ください。

なお、原則この予定で運用しますが変更、追加等については発生都度速やかに通知します。

## 2.(受付中)2024年度クリーニング師研修の開催案内

申込日限：6月14日(金)  
※先着順

先月号でもお伝えしましたが、クリーニング研修について受付を開始しています。

申込期限は、～6月14日迄で先着順にて定員になり次第締め切ります。

そのため、日時、会場をご希望される方は速やかな対応をお願いします。

なお、日曜開催は獲得しましたが、他地区での(岡崎、半田会場)開催はありません。

	開催日時	会場	使用施設
日程 /会場	7月28日(日)9時～	ウインクあいち11F	1102会議室
	9月1日(日)9時～	吹上ホール4F	第3会議室

※豊橋開催が指導センター主催で夏季に計画されるようです。

※申込方法：申込用紙提出(※詳細は3月号通信参照)

### 3.(お願い) メールアドレス登録

右表をご覧ください。

現在、事業者のスマホ、携帯電話の保有率はほぼ100%ですが、組合へのメールアドレス登録率は残念ながら53%の状況です。

連絡はメール、賦課金は振替という要望を頂く中、要望を全う出来ず、連絡ツールとしても限られた範囲での使用しか出来ていません。

支部長の皆さん、支部会等を通じ支部単位のメールアドレス登録推進にご協力頂けませんか？ 直属支部の皆さんは自主行動としてアドレス登録いただけませんか？

緊急連絡にも利用できます。 何卒、ご理解ご協力の程、宜しくお願いします。

所属名	人員数	登録数	所属名	人員数	登録数
名古屋中央	13	8	知多東	11	5
名城	14	7	知多西	12	4
名古屋東部	4	2	愛西	6	3
ダイヨン	10	6	尾張	7	5
南港	8	3	岡崎西尾	9	4
瑞熱	13	7	刈谷安城	4	0
あおなみ	13	8	東三河	1	1
西春	7	4	豊橋渥美	5	2
春日井	9	6	組合直属	38	23
瀬戸日東	5	3	合計	189	101

※登録方法(以下アドレスにメール送信ください)

[aichi@zenkuren.or.jp](mailto:aichi@zenkuren.or.jp)

●件名にアドレス登録

●メール文に屋号・社名/氏名を記入下さい。

### 4.(加入受付開始) クリーニング業者賠償責任保険

申込日限：6月17日(月)  
※加入依頼書と保険料納付

クリーニング業者賠償責任保険の更新時期となりましたのでご連絡いたします。

以下ご確認のうえ、日限遵守にてお手続きの程、宜しくお願いします。

なお、ご承知のこととは思いますが“クリーニング業者賠償責任保険の払込み”は単独扱いとなります(賦課金と同一に扱うことが出来ません。) ご理解の上、宜しくお願いします。

#### ◆手続きに必要なもの

**加入依頼書 & 保険料** (双方一対にて契約成立です。)

#### ◆払込み方法(ご契約者のご都合に合わせ、下表何れかよりご選択ください)

区分	手続き方法
現金	加入依頼書と共に保険料をご持参の上、ご足労をお掛けしますが、事務局までお越してください。
振込	加入依頼書に記載の所定振込先にご送金下さい。(※振込手数料は送金者負担です) 加入依頼書は事務局までご郵送ください。
現金書留	郵便局の窓口で“現金書留”とお申し出頂き、お手続きください。併せて、別便にて加入依頼書は事務局までご郵送ください。

#### ◆お問合せ先

加入依頼書の“ここどうやって書けばいい? ”、“保険料はいくらだ”…など、ご不明な点がありましたら組合事務局までお問い合わせください。(☎052-741-5334)

#### ◆その他

申込期限を過ぎると8月1日午後4時開始の補償に間に合いません。(お気をつけください) 日限厳守(加入依頼書の提出と保険料の払込み)でお願いします。

## 5.(要・ご対応) 産業廃棄物管理票交付等状況報告の届出

提出日限：6月30日(金)

産業廃棄物管理票交付等状況報告の提出時期となりました。(廃掃法第12条の3第7項)

愛知県環境局や政令指定都市/中核市より通知が開始されているようですのでお知らせします。

### マニフェスト交付等状況報告書

平成20年度から、産業廃棄物管理票(以下、マニフェスト)を交付した排出事業者(中間処理業者を含む)は廃棄物処理法第12条の3第7項に基づき、事業場ごとに前年度1年間のマニフェスト交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、マニフェストの交付枚数等)について、都道府県知事等への報告が義務付けられています。 注)マニフェストを発行しない業者は疑わしい業者と考えられます。

『報告の概要』 ※報告内容は記入用紙記載事項と同様です。

報告頻度：年1回

対象期間：前年度の4月1日～3月31日までの期間

提出期限：毎年6月30日まで

報告対象者：マニフェストを交付した者(電子マニフェスト交付分を除く)

- 報告内容：
1. 排出事業者の名称・住所・電話番号
  2. 排出事業場で行われる事業の業種
  3. マニフェストを交付した産業廃棄物の種類・排出量(t)・交付枚数
  4. 運搬受託者(収集運搬業者)の許可番号・氏名又は名称
  5. 運搬先の住所
  6. 処分受託者(収集運搬業者)の許可番号・氏名又は名称
  7. 処分場所の住所

### 概要

#### 提出方法

- ①郵送(※組合より送付用封筒を配布しますのでご利用ください)  
該当する提出先へ“産業廃棄物管理票交付等状況報告書(年度)”1部郵送。
- ②電子申請  
手書き/郵送しない分便利。提出先は該当担当課にお問い合わせください。

#### 提出先及び問合せ先

- ①政令指定都市の名古屋市、中核市の豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市の提出については、各市廃棄物対策担当課。
- ②上記以外の愛知県内に所在する事業場の場合は、愛知県が取りまとめを指定する外部委託先(本通信発行時点では未定、新年度開始後決定)。

#### 様式第三号(第八条の二十七関係)

(平18環省令23・全改、平23環省令1・一部改正)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (年度) 年 月 日						
排出事業者 (市長)		報告者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。						
事業場の名称		業種				
事業場の所在地		電話番号				
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所
1						
2						
3						
4						

備考

- 1 この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 2 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 4 業種には日本標準産業分類の中分類に記入すること。
- 5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

『理事会にて決定した会議などのスケジュール』（保存版）

月日	開始時間	行事名	会場	備考
3月27日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■4月				
10日(水)	15:00~	理事会	組合会館	4F会議室
17日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■5月				
1日(水)	13:30~	理事・支部長合同会	組合会館	4F会議室
22日(水)	13:30~	監査会/三役会	組合会館	4F会議室
■6月				
5日(水)	13:30~	理事会	組合会館	4F会議室
19日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■7月				
3日(水)	13:30~	理事会	組合会館	4F会議室
24日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
28日(日)	9:00~	クリーニング師研修	ウインクあいち	11F 1102
■8月				
7日(水)	13:30~	理事・支部長合同会	組合会館	4F会議室
21日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■9月				
1日(日)	9:00~	クリーニング師研修	吹上ホール	4F第3会議室
4日(水)	13:30~	理事会	組合会館	4F会議室
18日(水)	13:30~	監査会/三役会	組合会館	4F会議室
■10月				
2日(水)	13:30~	理事会	組合会館	4F会議室
16日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■11月				
6日(水)	13:30~	理事・支部長合同会	組合会館	4F会議室
20日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
■12月				
4日(水)	13:30~	理事会	組合会館	4F会議室
18日(水)	17:30~	三役会	組合会館	4F会議室
『計画中予定(非確定日程)』			『第50回通常総会』	
・8月24日洗いの技術向上セミナー			2025年2月16日(日)	
・11月洗浄試験士の育成講習会				

2024年度確定スケジュール